

奈良県交通安全対策会議委員会 議事録

日時：令和3年7月21日（水） 13：30～14：00

場所：奈良県文化会館 2階 集会室A・B（奈良市登大路町6-2）

出席者：交通安全対策会議委員（出席8名 欠席9名）

事務局 安全・安心まちづくり推進課（4名）

公開の有無：公開（傍聴者1名）

●次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 第11次奈良県交通安全計画（最終案）について

(2) 第11次奈良県交通安全計画（最終案）の承認等について

4 閉 会

●議事録

（事務局）

ただ今から「第11次奈良県交通安全計画」作成に係る「第2回奈良県交通安全対策会議幹事会」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本委員会については、「奈良県交通安全対策会議傍聴要領」に基づき、公開とさせていただきます。

本日の委員会ですが、当会議の会長であります荒井知事が公務により欠席となり、会長代理を村井副知事に指名されましたので、村井副知事に会長代理を務めていただきます。

それでは、当委員会を開催するにあたり、本日の奈良県交通安全対策会議 会長代理の村井副知事からご挨拶申し上げます。

（会長代理）

奈良県 副知事の村井でございます。

奈良県交通安全対策会議委員の皆様方にはご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素から、奈良県の交通安全対策に大きなお力を賜っておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、最近の奈良県の交通事故の状況でございますが、皆様方の地道な取り組みと、地域

が一体となってきめ細かい対策を講じていただいております。交通事故の総数が年々減少しております。令和2年の交通事故の状況で申し上げますと、交通事故による人身事故件数が、2,790件、死傷者が3,466人、うち死者は25人でありました。

平成28年度から令和2年度の第10次奈良県交通安全計画においては、道路交通の目標として、二つを挙げております。

一つは令和2年までに、交通事故死者数を限りなくゼロに近づけるということ、25人以下を目途としておりますが限りなく近づけるということです。

二つ目は同じく令和2年までに、死傷者数を4,500人以下にするということです。先ほど申しましたように一応の目安のところは、達成しております。

この二つが達成できましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

その一方で県外ではありますが、つい先日の6月28日には、千葉県内の通学路で下校途中の小学生が犠牲になる痛ましい事故が発生しております。

このような事故を未然に防ぎ、また絶無を目指すため、交通安全対策会議の皆様を中心として行政・関係機関団体等が緊密に連携し、当然のことながら県民のみならずともに地域の実態に即した交通安全の施策を実施してまいりたいと考えているところであります。

そこで、本日の議題でありますけれども、交通安全対策の施策の大綱として策定する次期の計画であります「第11次奈良県交通安全計画」につきましては、国が本年3月に決定した「第11次交通安全基本計画」を基にまず事務局が原案を作成し、各幹事や関係機関・所属に意見を出していただき、原案を作成いたしました。

その後、本年5月7日から6月6日までにパブリックコメントを実施し、県民の皆様のご意見をいただいたところであります。そして、その結果を踏まえ再度意見照会を行い、計画最終案をまとめさせていただきました。

7月8日に開催されました当会議の第2回幹事会で本計画案を了承いただきましたので、本日の会議では、委員の皆様方に、「第11次奈良県交通安全計画」をご審議いただくこととしております。よろしくお願いいたします。

本日は、慎重なご審議をお願い申し上げますとともに、これからも皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事に移りたいと思います。

議長につきましては、会長代理であります村井副知事が行わせていただきます。

それでは、議事進行を村井会長代理よろしくお願いいたします。

(会長代理)

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

議事(1)の「第11次奈良県交通安全計画（最終案）」について事務局より説明願います。

(事務局)

交通安全対策会議事務局の末武です。よろしく申し上げます。それでは、私から第11次計画（最終案）の概要について説明させていただきます。

まず、奈良県交通安全対策会議についてご説明いたします。お手持ちの資料1をご覧ください。資料1は、交通対策基本法の抜粋、その裏面が奈良県交通安全対策会議条例、次ページが奈良県交通安全対策会議構成員です。

奈良県交通安全対策会議は、交通対策基本法第16条第1項に基づき昭和45年に設置され、所掌事務である奈良県交通安全計画を以後5年毎に10次にわたり作成してまいりました。組織構成については、奈良県交通安全対策会議構成員の通りとなります。

続きまして第11次奈良県交通安全計画の最終案の概要についてご説明いたします。資料2「第11次奈良県交通安全計画（最終案）」の概要をご覧ください

資料2、1ページの上段1、第11次計画の概要です。本計画は、「交通安全対策基本法」を根拠とし、国の「交通安全基本計画」に基づき、奈良県内の交通安全に関する総合的かつ長期的な方針を定めるものです。国が本年3月に決定した「第11次交通安全基本計画」に基づき策定を行いました。第11次計画の期間は、令和3年度から令和7年度です。

ここで第11次計画（案）の策定経過をご説明いたします。

令和2年11月に、国から第11次交通安全基本計画中間案が示された後に交通安全対策会議幹事会を中心として関係機関、所属で検討を開始しました。

令和3年3月に国の第11次交通安全基本計画が決定となったことから、第11次奈良県交通安全計画の中間案を策定して公表し、本年5月7日から6月6日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントは合計26件のご意見をいただきました。

主な内容は

- ・ 現場急行支援システムに関するもの
- ・ 交通安全教育の推進に関するもの
- ・ 自転車保険に関するもの

等でした。

ご意見並びにご意見に対する当会議の考え方については、県ホームページにすでに掲載しています。

その後、その結果により関係機関・所属において検討のうえ計画の最終案を作成し、本年7月8日に当会議の幹事会で最終案としてご承認をいただいたところです。

資料に戻ります。資料中段2 奈良県の交通事故の状況と課題です。本計画を策定するにあたり、奈良県の交通事故の現状と主な課題について示しています。

左のグラフは、人身事故件数、死者数、死傷者数の推移です。いずれも着実に減少しており、令和2年中の死者数は25人で、戦後統計の残る最少の死者数となりました。また前期計画である第10次奈良県交通安全計画で掲げた目標で死者数を25人を目標、死傷者数を4,500人以下としていたところ、いずれもその目標を達成することができました。

しかしながら、課題として

- ・ 奈良県においても死者数は減少するも高齢化が進み交通事故死者のうち高齢者比率が76%と高くなっていることから、高齢者の事故防止を図ること
- ・ 子供の登下校中の事故や保育園児等のお散歩経路での事故をなくすために「通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の一層の安全の確保」を図ること
- ・ 歩行者や自転車の事故を防ぐために「生活道路等における歩行者、自転車の安全な環境の確保と遵法意識の向上」を図ること

があげられます。

そこで資料中段下3 本計画の基本的な考え方として

- ・ 悲惨な交通事故を根絶するため、「交通事故のない奈良県」を目指すこと
- ・ 高齢者、障害者、子供などの交通弱者の安全を一層確保するため「人優先の交通安全思想」を基本として施策を推進すること
- ・ 高齢化社会が進む中で「高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築」

を進めることとしました。

資料下段4では、これらを実現するために道路交通の安全についての目標を示しました。

本計画（案）において

- ・ 令和7年までに交通事故死者数を限りなくゼロに近づける。
（20人以下を目標）
- ・ 令和7年までに重傷者数を320人以下に減少させる。

との目標を設定しました。

第10次計画までは、死者数と死傷者数の目標を設定していましたが、第11次計画から死傷者数を重傷者数に変更して目標を設定しました。これは、死者数の減少につなげるために、命に関わり優先度が高い重傷者数を減少させるためです。

次に、資料2の2枚目をご覧ください。

本資料の上段では、「5 重視する視点」、「6 講じようとする施策」について主要な項目を概要として記載しています。

重視する視点として、「高齢者及び子供の安全の確保」、「歩行者及び自転車の安全確保」、「生活道路における安全の確保」等6項目を定め、その視点に基づく主な施策を記載しています。

重視する視点において特に子供や歩行者の安全対策において、高齢者及び子供の安全の

確保として、

- ・ 高齢者の安全対策と免許返納後の移動を支える取組の推進
- ・ 通学・通園路、未就学児が集団で移動する経路等の歩行空間の整備等の推進
歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上として
- ・ 生活道路等の身近における安全・安心な歩行空間の確保を図る対策
生活道路等における安全確保として
- ・ 生活道路における自動車の速度抑制と流入防止対策等の道路環境対策の推進
等としており、それらに基づき6の施策を講じることとしています。

次に鉄道の関係です。

下段左では、「7 鉄道交通の安全」に係る目標等を定めております。

目標を令和7年までに

- ・ 乗客の死者数ゼロを目指す。
- ・ 運転事故全体の死者数減少を目指す。

とし、そのための考える視点を

- ・ 重大な列車事故の未然防止
- ・ 利用者等の関係する事故の防止

として、施策を講じることとしています。

下段右では「8 踏切道における交通の安全」に係る目標等を定めております。

目標を令和7年までに「踏切事故件数ゼロを目指す」とし、そのための考える視点を

- ・ 開かずの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

として、施策を講じることとしています。

説明は以上です。よろしくお願い致します。

(会長代理)

ありがとうございます。

事務局の方から、計画の最終案について説明がありましたが、このことにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

議事は二つに分かれておりますが、二番の議事は承認の形になりますので、ご意見或いはお考えがありましたら、遠慮無く発言してください。

(上牧町長)

重視する視点についてはこれでいいが、我々行政の長としての立場では、例えば通学路が危険だから対応して欲しいとか、横断歩道とか、信号を設置して欲しいとか、そういった構造的なもので要望を出してもなかなか現実に進まないという状況である。目標設定はいいが、やはりこれに則した形でしっかりと県と警察の関係とあわせて一体となっていないとなかなか成果はあがらない。今回、通学路の一斉点検という大きな話があって、皆一生懸

命点検をやっておられると思うが、現実として例えばガードレール、パイプを全てつけられるかといえばそう簡単には進まない。我々の町は小さいから地道に少しずつできることもあるが、大きな自治体となるとなかなかできることではない。やはり予算があってできる話なので、目標の裏付けとなる部分をしっかりと進めていかないと絵に描いた餅になってしまうので、しっかりとお願いしたいなと思います。

(会長代理)

事務局の方からありますか。

(事務局)

この計画に基づいて、各機関、所属が連携しまして、様々な施策を重点的に、また、優先順位をつけ、検討、推進して参りますので、是非ともご協力よろしく申し上げます。

(会長代理)

昨日知事の方から発表させていただいた通学・通園路における安全総点検については、市町村にご協力いただき、その後、第三者による点検、安全対策の検討ということで、PDC Aを回していこうというお話でございました。ご存じのことかと思いますが、改めて申し上げたいと思います。

他の質問について、气象台の方からはありますか。

(气象台長)

气象台としましては気象予報によって交通安全に資するということに努めて参りたいと思います。

質問としては、資料2の2、交通事故の現状と課題について、死者数が年々減少し、目標を達成されたということで、これは素晴らしいことですが、昨今のコロナ禍で交通量が減少したことにより、死者数も一時的に減少したという分析は無いでしょうか。交通量が戻れば事故件数が増え、死者数も戻ってしまうこともあるのではないかなと思ったのですが。

(事務局)

令和2年度の交通事故の関係ですが、ゴールデンウィークの交通量が減ったというようなことはございますが、総体として交通量が減ったことにより交通死亡事故が減ったというような因果関係については特に聞いておりません。

(警察本部交通部長)

正確なデータは無いのですが、去年と比べると今年の交通量は戻っています。去年は少ないです。今年のゴールデンウィークは奈良市内に入ってきている車も多くなっています。

全国的に見ても今年の1月から、交通事故件数は去年よりは増えてきている県が多くなっています。ただ、それが死亡事故につながっているかという点、それはわからないといったところです。

(会長代理)

そういう意味では今年が勝負になるような気がします。

(警察本部交通部長)

事故の件数が増えている県が徐々に増えてきているのですが、人身事故が去年より増加した都道府県は1月で7都道府県、2月3月は下がったのですが、4月以降、4月は11都道府県、5月で15都道府県と前年より事故が増えています。

死者数の増加している都道府県は3月が11、4月は14、5月は15ということで月を追う毎に増えていっている。それが交通量に比例しているかは別として、少しずつ増えていっているというのが全国の流れです。

(会長代理)

他にご意見はございますか。阿古市長よろしいですか。

(葛城市長)

これは交通安全全般のお話で、部分部分では上牧町長のおっしゃっていたようにハード面で予算的に、特に県警の予算が非常に少ないとお聞きしております。現実として要望がでている非常に大事なことの対応にも難儀しているというのも事実なんです。そういう部分で言えば、我々の立場からすれば、予算づけをしていただきたいなということが近年特に思うところであります。

ただ、それだけではなく広げさせていただきますと、ソフトを含めた、それも子供達だけでなく、様々な場面での交通安全のことになりますが、歩行者と車が混在する状況が、やはりどうしても交通事故という状況にはあるのかなと思うのが正直な気持ちです。ですので、抜本的に解決するのであれば、ハード・ソフト含めて、その部分をやれるのかが交通事故、人身事故の一番の課題かなと思うところであります。

いまの生活道路の中で、それを解決するというのは難しいような気がしますが、例えば時間による制限はそこに住む人たちの利便性を奪うことにもなりますので難しいですが、そういったことができるかどうかまで踏み込まないと、難しいのではないかなと、見させていただきました。

(会長代理)

先ほどおっしゃっていただいた通りの趣旨と理解しております。

計画全体が多岐にわたっており、例えば鉄道交通の安全ということで、開かずの踏切問題なども合わせての計画になっておりますので、部門によってはどこに焦点が当たっているのかはわかりにくいということがあるかもしれません。また、市長におっしゃっていただいたように、ハード・ソフト両面で、また、奈良県は交通事情が良くないということもあるかもしれません。ただ、いつまでもそれを言っていたのでは事故は減らず、死者も減りませんので、経緯は経緯として、少しずつギアをあげて対策をとっていき、警察の予算のことやその他の制約はあるかもしれませんが、一度には解決しませんが、それでも少しでも良くなるように、精一杯やっていくというのが意見の概要かなと思います。

他に意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、次の議事に入りたいと思います。次第(2)の「第11次奈良県交通安全計画の承認等について」ですが、最終案について承認をとる前にご意見はございませんでしょうか。

意見がないようですので、事務局から説明のありました計画の最終案を、「第11次奈良県交通安全計画」としてご承認いただけますでしょうか。

(一同)

異議無し。

(会長代理)

ありがとうございます。

なお、本日欠席の委員の皆様につきましては、事前に「第11次奈良県交通安全計画（最終案）」等の資料をご確認いただき、ご承認いただいております。このことを持ちまして委員の皆様にご承認いただけたこととなりますので、「第11次奈良県交通安全計画」を決定することといたします。

これで全ての議事を終了いたします。ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の奈良県交通安全対策会議委員会を終了いたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。